

# 業 務 瓦 版

2013年 9月 3日

第 18 号

J R 東海労新幹線地本  
業 務 部

## 関連会社の労働条件改善に向けて協議！

### < SEKと団体交渉開催！ >

新幹線地本は2013年8月6日、新幹線エンジニアリング株式会社（SEK）と団体交渉を開催し、出向先の労働条件改善に向けて協議しました。

議論の中で一定の成果を確認しましたが、現場との乖離が見受けられる事柄も多々あり今後も改善に向けて取り組みを進めなければなりません。

協議内容の要旨については以下の通りです。

## CIブロー清掃は9番線では行わないように要請！

### I. 臨時修繕職場（第二修繕職場）に関する事項について

1. CIブロー清掃作業（CI熱交換器の整備検査工事）については現在第一検修庫9番線にて施行していますが、以下のような問題があります。9番線床面にはレールの溝があるため、その溝を埋めるアタッチメントを使用しての作業となっています。しかし、そのアタッチメントが安定せず作業リフターがCIブローモーターの底に水平に入らない。また、号車によっては、作業リフターが山側のローソク柱に当たり、通常作業時よりCIブローが作業リフター中央に乗らないため不安定作業となっている。さらには、そもそも床面が斜めになっているため作業リフターが水平に入らない。加えてSMT下回り作業との競合した同時作業となっており危険である。などなど安全上の問題が多くあります。よって、CIブロー清掃については第一検修庫9番線以外の番線で施行することを求めます。

【回 答】 検修作業ダイヤ上、検修番線を変更することは困難である。床面についてはJR東海設備であり権限外事項である。なお、床面の状況に関しては十分に安全に対して配慮しており、現状で対処されたい。

組 合：床が凸凹状態であるということは把握しているのか。

SEK：それは確認している。

組 合：（9番線での施行は）本数的にはそう多くはないが、SEKからもJRに対して9番線でやらないように要請しているということか。

SEK：そうである。

組 合：アタッチメントが水平にならないため、ぶつけるなどの損傷発生を危惧している。

SEK：いつ作業が入っても良いように安全面について、アタッチメントの改良などを取り組ん

でいる。

組 合：9 番線では行わないように。どうしてもやる場合は今後もアタッチメントの改良などを要請する。

## それぞれの作業に適した手袋を！

2. 空調熱交換機清掃では蒸気を扱う為、現行の作業用手袋では手が蒸れた状態で全ての作業をすることになります。これでは作業しにくいばかりか、思わぬ怪我や事故に繋がりがねません。よって、それぞれの作業に適応した作業用手袋を用意して、快適で安全な作業ができるように改善を求めます。具体的には、空調熱交換器清掃の作業用手袋は、通気性の良いゴム手袋の支給を求めます。また、軍手等の作業用手袋の使い回しは止めて、個人支給とすることを求めます。

**【回答】** 作業用手袋については社員が選択して使用できるようにしているため問題ないと考える。また、作業用手袋については原則個人貸与としている。

組 合：手袋は3種類あると聞くが、作業時に濡れてしまう。現場の声を聞き対処するべきだ。

SEK：7種類あり、選んで使えるようにしている。不都合ということは聞いていない。

組 合：組合員は不都合だと言っている。誰でも貰えるのか。

SEK：誰でもいつでも、パートに関係なく使い勝手の良いものを選択できるようにしている。

組 合：数的には、月に一着か。

SEK：本人の申告があれば取り替えるようになっている。

組 合：軍手は洗い回しているのか。

SEK：作業者の判断で洗って使っているということである。

組 合：作業者からの改善要望は受けるのか。

SEK：言ってくれば検討する。

## 現場に休憩できる椅子を！

3. 検修庫内における待機場所においては、椅子やベンチなど腰掛ける設備がなく地べたに座っている状態です。作業打ち合わせや、これからの真夏の作業などを考えると熱中症対策を含めて普通に座れる環境が必要であると認識しています。よって具体的には第二検修庫の臨時作業場および第一検修庫の待機場所に椅子の設置を求めます。

**【回答】** 現状で対処されたい。尚、待機場所については、社員に周知しており、指定された場所を使用されたい。

組 合：指定された場所とはどこか。

SEK：JKビル4階の第二修繕職場の詰所を休憩所に指定している。

組 合：実態と合わないのではないのか。検修庫内での給水などができる場所を要求している。

SEK：作業合間に自由にJKビルに戻ってよい。一番良い環境で待機できるようにしている。

組 合：作業場所で休ませるべきである。

SEK：今は第一検修庫での作業がほとんどであり、JKビルが近いのでそこへ戻って休んでもらえば良い。

組 合：入れ換え待ちで待機する場合もあるのではないか。

SEK：頻繁な待機が発生するイメージはない。

組 合：作業合間に地べたに座っている状況だ。椅子を要求する。

SEK：椅子を設置する考えはない。

## 高齢者に配慮した勤務指定を！

4. 「ヨ7」勤務は、22時から6時30分までの勤務ですが、その前に18時から22時までの4時間の前超勤があらかじめ指定されており、月に1～3回程度あります。この勤務は60歳を過ぎた高齢の身にとっては負担が大きすぎ、疲労の蓄積を感じつつも無理をして出勤しているところです。よって、60歳以上の高齢者に関しては、本人の希望を調査し、望まないものについては「ヨ7」勤務には就けないことを求めます。

**【回答】 社員の年齢によって勤務種別を特定する考えはない。**

組 合：前超勤はなくなったようだが。

SEK：ダイヤ改正後に当該時間帯・日勤時間帯と夜勤時間帯の間の申告対応について実績を見てきたが、第一修繕職場の日勤の中で対応しようと取り組んだ。

組 合：我々の申し入れに応えたものと理解したが。

SEK：たまたま結果的にそうなった。業務量なども見てきた、年齢によって勤務種別を特定することは考えていない。

## マニュアル変更が作業の弊害に！

### II. 交番検査職場に関する事項について

1. 交番検査の作業においては、3月ダイヤ改正より大幅な変更がありJRの作業と競合することが指摘されています。特に700系の床下作業において、各フィルター交換作業に伴う側カウルの取り付け作業が遅くなり、JRが行う取り付け後の後検査作業に間に合わないという状況があります。このようなことについてどのような認識されているのか明らかにすることを求めます。作業が間に合うように要員の増を求めます。

**【回答】 一部SEKの作業箇所とJRの後検箇所が同一箇所となるが、JRの作業に遅れを発生させるようなことはないため問題ないとする。**

組 合：マニュアルを変えたため作業行程上、常に遅れるようになっている。以前のような流れでやれば問題ない。

SEK：作業の流れが変わったのは確かだ。許容の範ちゅうと考えている。機能検査が遅れるということはない。

組 合：一度や二度ではない。常にそうになっている。その原因は何かという事である。

SEK：競合した時は協力してほしい。

組 合：ダイヤ改正後、作業効率が悪くなっている。よって、見直しをするべきである。

SEK：作業効率が悪いなど意見があれば変えないこともない。ただ、まだ変えたばかりで慣れていないということもあるだろうからしばらく様子を見たい。

組 合：作業ダイヤを変えたことは効率性のみならず安全性なども考えたと思うが、あまりにも作業効率が悪くなったという現実がある。再考すべきである。実作業者と打ち合わせをするなどして変えるべきである。

SEK：より良いものにしていこうということはある。

組 合：今のマニュアルのままで間に合わないという状況を変えるには、時間をつけるか人を増やすしかない。

SEK：人は減らしていない。より良いものにしていこうという取り組みの一つである。

組 合：しかし、現状はそうはなっていない。

SEK：いつも間に合わないとは聞いていない。そういう意見がこれからも出るようであれば考えていかなければならない。しかし、今は聞いていない。

組 合：現場の作業員から直接管理者へは中々言えないだろう。だから組合から言っている。

SEK：そういう意見があるということは聞いておく。

## 時間外での体操はやめよう！

2. 交番検査班において、朝の始業点呼を5階で行うようになりましたが、実際の動きは着替えてから記帳室（2階）へ行き前作業を行った後、再度5階へ戻るという状態であり、不合理かつ負担が大きいと認識しています。よって、以前のように記帳室でそのまま始業点呼を行うことを求めます。また、勤務時間外での体操については強要しないことを求めます

【回 答】 現状で対処されたい。尚、時間外の体操については労災防止の観点から行うよう懇願（しょうよう）している。

### 前作業がなくても作業に遅れは発生しない！

組 合：2階での前作業をしているということは把握しているのか。

SEK：前作業は指示していない。社員が独自に行っていることであり、特にそれがなければ作業に遅れが発生するというものもない。

組 合：指示していないと言うが、作業や移動中に事故などあれば労災となるのか。

SEK：何かあればそこは労災となる。

組 合：何かあれば労災となるということを確認する。

### 2階の記帳室には全員入れないため5階で点呼！

SEK：点呼については、以前は1・2班が2階、3班は別となっていたが、現場長の作業指示など統一して全社員に伝達するのが本来の姿であり、一番広いのが5階の点呼場ということである。

組 合：スペースの問題ということか。

SEK：2階の記帳室には全員入れない。

### 体操はあくまで「懇願（しょうよう）」である！

組 合：時間内の体操は管理者の高圧的な態度で強要されていると聞く。

SEK：労災防止とか健康上のことであり、懇願である。強要はしていない。

組 合：懇願の範ちゅうだとしても受け止める側の問題がある。強要と受け止めているということだから配慮すべきである。

SEK：労災防止のための懇願である。

## コンセント電源・設備の改善を早急に！

3. 第一検修庫において、庫7番・8番線間の島デッキのスポットクーラーを使用時に客室デッキで掃除機を使用すると電源用コンセントのNFBが落ちてしまいます。その都度交検記帳に連絡し、外勤を通して復位をしてもらうなど、作業に支障をきたしています。当面の対策として、掃除機を使用する時はスポットクーラーの使用を禁止するとしていますが、作業環境を悪化させることのないように早急に改善することを求めます。

【回答】 設備についてはJRの財産であり、権限外事項である。尚、コンセントの分散使用など、SEKでできる対策は行っている。

組 合：設備面での事についてはSEKからもJRに要望するべきである。

SEK：スポットクーラーはあるが、作業は車内のため島デッキでクーラーに当たる余裕はない。使えるときは使っても良いが、使わないときは電源を切っておくということだ。

組 合：分散使用とはどのようにしているのか。

SEK：島デッキとその下にあるレール側のコンセントを使うなどしている。JRの指導もあり、我々ができることはやろうということである。

## 軸探のコンセント電源は改善！

4. 軸探室において探傷機が電源投入状態で待機していると、電源用コンセントのNFBが落ちるといふ事象が発生しています。これは探傷機が増えたことによる電源の容量不足が原因と思われます。よって、早急に改善することを求めます。

【回答】 現在はコンセントを分散して使用しており問題ないと考える。

組 合：軸探室についての分散使用とはどういうことか。

SEK：原因がわかったのでコンセントを分けて使うことで解消した。

## 検修庫内における熱中症対策を万全に！

5. 今年3月のダイヤ改正以降、8番線の交検一班は7番線の交検二班と9番線の交検三班に挟まれた状態となり、以前から危惧していた通り通気性が悪く、熱がこもりやすい環境となっています。この先本格的な夏場を迎えますが、熱中症対策を含めた暑さ対策についてどのように考えているのか明らかにすることを求めます。

【回答】 熱中症対策としては、製氷機を設置し各作業場には塩熱サプリや飲料水ポットを準備し、いつでも水分補給ができる状態としている。

組 合：製氷機を使っていると言うが、夜まで足りないということもあり、改善が必要である。また、床下には扇風機はないのか。

SEK：床下作業は、一ヶ所にとどまっている仕事ではないので。

組 合：検修庫自体の暑さに対してはどうか。

SEK：庫自体はJRのものであり何とも。その中で我々ができる範ちゅうで対策しているということである。

組 合：確かに庫自体はJRのものである。私たちも言っているが中々改善されない。社員のた  
めにお互いにJRに言うべきである。

## 防寒用チョッキを全社員に！

### Ⅲ. 貸与品等に関する事項について

1. 昨年より一部のパートに限り防寒服（チョッキ）が支給されました。しかし、他のパート  
においても寒さを感じるのと同じであり、全社員への支給を求めます。

【回 答】 現状で対処されたい。

組 合：チョッキは全員に貸与できないのか。

SEK：全社員にアノラックを貸与しているが、アノラックでの作業が困難なパートについては  
チョッキを貸与しているということである。

組 合：もし、防寒対策がさらに必要であるということになれば改めて要求する。

## 簡易マスク補充の充実を！

2. 防塵マスクは現在二種類のもので支給されていますが、二種類とも防塵効果の性能が高い  
ため、空調熱交換機清掃やC Iブロー清掃などでは重宝していますが、その他の作業におい  
ては息苦しく感じるとともに、作業効率が低下しかねない状況となっています。よって、作  
業者の意見を聞き、作業に合ったマスクの選考を求めます。また、マスクは不足状態になら  
ないように常備されることを求めます。

【回 答】 現状で対処されたい。

組 合：作業によっては簡易マスクが必要だが、品不足の時があるため防塵マスクをそのまま使  
用するということになる。

SEK：在庫はある。出ているものが一時的に品不足となったら管理者に言えばすぐに補充する。

組 合：そういうことを社員にしっかり伝えること。

## 直っていない！小便所からの悪臭解消を！

### Ⅳ. 設備面に関する事項について

1. JKビルのSEK詰所がある4階の小便所は、悪臭がひどく不衛生な状態が長く続いている  
ため早急な改善を求めます。

【回 答】 6月中旬にJRで対処済である。

2. JKビルのSEK詰所がある4階と5階の便所について、洋式のシャワートイレに改善す  
ることを求めます。

【回 答】 権限外事項であるが今年度中に改修の予定があると聞いている。

組 合：掃除をした際に一時的に直った事もあるが、また駄目だということである。

SEK：6月に業者が対応している。自分自身もJKビルに入ったが臭くなかった。

組 合：昨日も聞いたが変わらないというである。再度確認する。

## 流し台に給湯機能の設置を！

3. J KビルのSEK詰所がある4階の流し台はお湯が出ないため非常に不便を感じています。特に冬季は冷たい水は身体にこたえるため、是非とも給湯機能を設置し、いつでもお湯が出るように改善を求めます。

【回答】 現状で対処されたい。洗面所からはお湯が出ており問題ないと考える。

組 合：洗面所は出るとしても、流し台は出ないのか。

SEK：ガス設備がなくなった。洗面所は出るため良いのではないか。

組 合：弁当を洗うなど不便である。設備上、JRの問題というのならJRにいうべきだ。

## 契約単価の増額を！

### V. その他の事項について

1. 私たち新幹線地本はJR東海新幹線鉄道事業本部に対して、JR東海労幹地申第25号「ダイヤ改正に伴い発生している諸問題に関する申し入れ」を行い、その中で『関連会社に業務を委託する費用を増やし、出向社員、関連会社社員の労働環境改善をはかること。』と、契約単価を上げるよう申し入れ協議を行いました。是非とも御社におかれましても同様に主張されるなど、SEKにとって必要な収入の確保をはかるように対処していただくことを要請いたします。

【回答】 会社経営の事柄であり、当社が責任を持って対処していく。

以 上

\*私たち新幹線地本は職場の組合員・社員の声をもとに、安全で働きやすい労働条件および職場環境の改善に向けて、今後も会社に申し入れを行い問題解決に向け協議していきます。問題点や要望事項等があればJR東海労新幹線地本までお知らせ下さい。